

神谷神社について

神谷太刀宮（神谷神社）宮司 佐治 宣幸

はじめに

今回調査された太刀宮文書は主に郡中代を務めた今西家から氏神様である「神谷太刀宮（神谷神社）」が寄贈をうけたものである。本稿では創建の成り立ちや伝承、京都府文化財に指定登録されている社殿や境内地を紹介し、古代から現在に至るまで常に久美浜の歴史や人々と共にある神社だということをお伝えしたい。

祭 神

丹波道主命 八千矛神 天神玉命 天種子命

創 建

神谷神社は京丹後市久美浜町小谷に鎮座する神社で、その創建は極めて古く、日本書紀に第十代崇神天皇十年秋九月、四道將軍を任命し山陰・山陽・東海・北陸に皇族の將軍を派遣し、丹波道主命は印綬をうけて山陰道を巡視なさったと記述されています。この時、前途の武運長久・国土安泰を祈るため、出雲国より八千矛神を迎え神谷の明神谷に社を創建しお祀りしたのが創始と伝えていきます。

丹波道主命は崇神天皇十一年、朝廷に山陰道平定の報告をなさった後も、丹後国（元の丹波国）にとどまり、力を尽くされ地域の人々の信頼を得ていき、垂仁天皇の代逝去の後はその功績・ご恩徳を追慕し現在の地を選び神社を創建し、常に身につけておられた国見剣を神御霊として祀られた。これが太刀宮の始まりである。

社 号

このように神谷神社と太刀宮とは、全く別の神社であったが、創立以来長い年月が経ち神谷神社が大破にいたり、これを太刀宮に合せ祀ることとされ、神谷太刀宮となった。この合祀は延喜式以前と考察されるが、延喜式に単に神谷神社と挙がり、太刀宮が挙がらなかったのは、祭神の八千矛神は丹波道主命の勸請によることを尊重し、太刀宮の名は別號とされたものだと考えられる。一般には神谷太刀宮または単に太刀宮と呼称され、神札・神宝・祭具・額・幟（図1）悉く神谷太刀宮または太刀宮と銘されており、今回調査が行われた太刀宮文書の記載にも、太刀宮が用いられるのが通例であったようである。明治時代の大規模な神社統合の際には式内郷社神谷神社と公定され現在

は宗教法人神谷神社となっているが、今も変わらず『太刀宮さん』『太刀宮』『神谷太刀宮』の名で親しまれている。

功 績

祭神の丹波道主命は四道將軍として山陰地方を巡視平定し朝廷に報告をしたのちも、山陰勢力（出雲や但馬の天日槍族）と大和を繋ぐ要衝である久美の地²にとどまり、仲を取り持つ重責を担われ、地域発展、人身掌握につとめられた。妃は熊野郡川上庄から豪族の娘、河上麻須郎女を娶り、五女をもうけ養育し十一代垂仁天皇十五年には五女皆が後宮に迎えられ、長女日葉酢比媛は皇后に立てられました。垂仁天皇との間には十二代景行天皇や倭姫命等を得ており、その後の古代日本の歴史を作る人物たちへと繋がっていきます（図2）。

現在も御祭神の数々の功績により、厄除・方除・目標達成（合格祈願）・縁結び・交通安全・家内安全・国家安泰など多くの御神徳を得られる神社として参拝者が絶えません。

社 殿（図3）

現社殿は棟札より天明元年（一七八一）再建。桁行二間、梁行三間、入母屋造、檜皮葺屋根の妻入、一間の向拝を付け、円柱上に台輪を乗せ尾垂木付三手先組物で丸桁を受けて、柱間中備に臺股を置いた二重垂木の軒を支え、向拝上は連三斗を三段に組んで桁を受けるという独特の手法を用い、軒唐破風を付属させており、「太刀宮造」と称されてこの地方では類例のない神社建築です。意匠に目を向けても、向拝の龍、各種の動物の丸彫りの木鼻、虹梁や海老虹梁に飾られた精細な

彫刻群や、外陣には格天井を張り、一桝一桝に絵様が施されており、荘厳な社殿と相まって素晴らしい効果をあげています。

神門は本殿の正面にあり、四脚門であるが、通常の四脚と違い、柱を几帳面取角柱とし、柱上と前後の柱間中備に出組を用いて丸桁と妻の虹梁を一手出し、さらに三斗で二重虹梁を架け、雲彫刻の笈形を付した大瓶たて、妻を一手出す点や、虹梁に彫られた水流形の絵様は江戸期作の特徴がよく見て取れる。

本殿は京都府指定文化財、神門は京都府登録文化財となっている。

境 内

本殿は南西に面し、本殿と垂直に東南に伸びる参道は約百メートルで参道鳥居からは丹後鉄道久美浜駅まで三分の距離。途中久美谷川を渡る。境内には楓樹が良く育ち秋の紅葉や冬の雪景色も趣がある。本殿前は広々としており、秋の例祭にはこの神庭で飾太鼓台の勇壮な芸奉納が行われ盛り上がりを見せる。

さらに、巨岩・奇岩が立ち並ぶ磐座があり、神社建築以前の自然崇拜・古代祭祀の様子をうかがえ、文化財環境保全地区に指定されている。

おわりに

久美浜は、古代においては山陰の勢力と大和を繋ぎ、江戸期においては日本海側の幕府の拠点として江戸とを繋いでいた。そのことから人々の目的地であり出発地として大いに賑わっていたであろうことは想像に難くない。現在、過疎化が進む当地域において太刀宮文書の研究

が、地域発展の手掛かりとなるような発見があることを期待したい。

【註】

- 1 律令制以前は丹波・丹後・但馬を含む広い地域。
- 2 現在の久美浜町芦原地区に王屋敷の地が残っており、丹波道主命の屋敷跡。



【図1－1】神札の版木（年代不明）

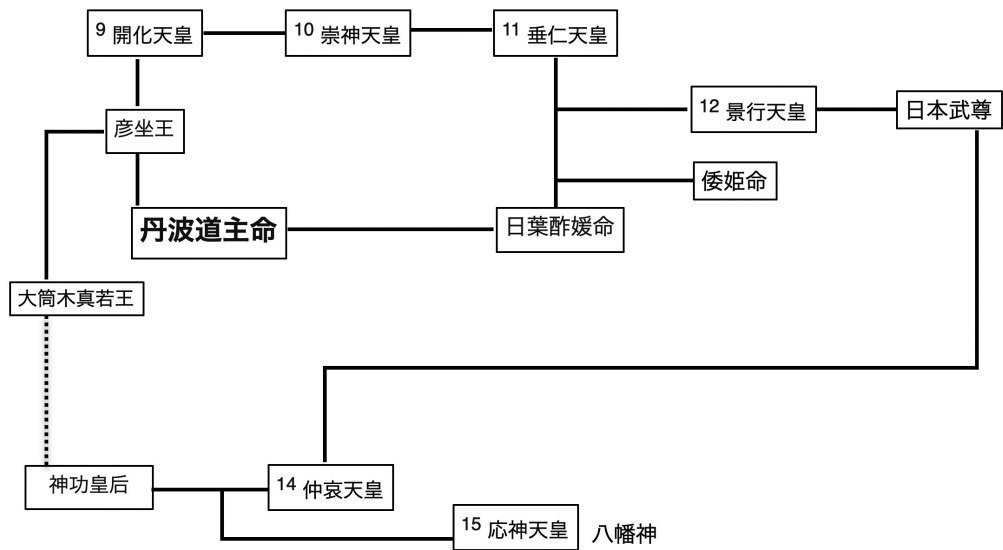


【図1－2】文化8辛未9月の銘が刻まれる湯釜



【図1－3】鳥居の社号額

丹波道主命を中心に見る系図



【図 2】 丹波道主命を中心にみる系図



【図 3】 神谷神社社殿